

令和3年6月1日

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－ 海外広報等業務 委託事業者選定プロポーザル 募集要項

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、「KYOTO CULTIVATES（京都は耕す，育む，磨く）」を基本理念とし，芸・産学公の連携により，「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマとして，文化芸術の新たな可能性と価値を世界に問う国際的フェスティバル「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」（以下「フェスティバル」という。）を，平成30年度より岡崎地域で開催しています。併せて，参画団体等との共同による次世代の創造人材の育成及びネットワーク形成にも取り組んでいます。

本業務は，集客数増加につながるよう，国内在住の外国籍の方や海外向けメディアへ積極的にPRを行うとともに，フェスティバルを世界に向けて広く周知することを目指すものです。

本業務については，参加条件を満たす事業者による提案等を比較するため，公募型プロポーザルにより受託候補者を決定しますので，御参加いただきますようお願いいたします。

なお，本業務の委託仕様書については，本プロポーザル手続きにおいて契約の相手方となった者と実行委員会との協議のうえ，合意に至った内容により定めます。

1 委託業務内容

(1) 名称

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－ 海外広報等業務

(2) 業務内容

別紙「委託仕様書（案）」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（水）まで

(4) 契約金額の上限（予定額）

1, 350, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 経費は，国庫補助対象経費として報告できる経費であること。（詳細は参考資料参照）

(5) 支払条件

支払い時期及び金額については、実行委員会と受託者により別途協議する。

(6) 留意点

ア メーンビジュアル及びロゴ，作品画像データ等は実行委員会から提供する。

イ 各成果物について，各業務完了後速やかにデータ（PDF，テキストデータ等）でも納品すること。

ウ 本業務において納入した成果品等に係る著作権ほか一切の権利は実行委員会が保有し，当該データの加工，二次利用を行うことについて了承すること。

2 参加資格

次の条件をいずれも満たすこと。

(1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては，参加申込み日から契約締結までの期間に，京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。

(2) 有資格者名簿に登載されていない者にあつては，次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でないこと。

イ 引き続き1年以上，当該営業を営んでいること。

ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。

オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

カ 法令の規定により，当該営業について，免許，許可又は登録等が必要な場合は，当該免許，許可又は登録等を受けていること。

キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

ク 参加申込の日から契約締結日までの期間において，京都市競争入札参加停止取扱要綱別表に掲げる参加停止事由に該当していないこと。

(3) 本プロポーザルに参加しようとする個人，法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が，本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。

3 参加申請

以下の参加申請が，審査への参加条件となる。

(1) 申請方法

プロポーザル参加申請書（別紙「提出書類様式」様式1）を1部，電子メールにて後記「9 問合せ及び提出先」へ提出すること。

(2) 申請期間

令和3年6月1日（火）～4日（金）午後5時必着

※ 期間を超えたものは、いかなる理由をもっても受け付けない。

4 審査書類の提出

(1) 提出要件及び方法

以下(2)の提出書類を各7部、郵送により、後記「9 問合せ及び提出先」へ提出すること。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参での提出は受け付けない。

(2) 提出書類

ア 申請者概要（別紙「提出書類様式」の様式2）

イ 実績調書（同様式3）

内容等が本業務に最も類似していると思われる業務の契約書、注文書等の写し等の実績を証明する書類を添付すること。併せて、その業務の詳細（事業名、主催者、日時、場所、等）を添付すること（任意・様式自由）。

ウ その他資格確認書類

※京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者は、次の(ア)～(カ)の提出は必要ない。

(ア) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）又は登記簿謄本（法人に限る）

※提案の提出の日前3箇月以内に発行されたもの

(イ) 納税証明書

①所得税又は法人税及び消費税（提出日の直前1事業年度の納税に係る証明書）

②市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（完納が必要な提出日の直前1事業年度の確定申告分の納税証明書）

(ウ) 印鑑証明書

※提案提出の日前3箇月以内に発行されたもの

(エ) 暴力団に関係しないことの誓約書（同様式4）

(オ) 上記2-(2)-クに規定する参加停止事由に該当しないことの申立書

(カ) 共同企業体にあつては、構成各社すべてが所在地、名称、代表者氏名を記載し、各社の実印の押印及び代表企業、業務、リスク、負担等の分担等の明記された協定書の写し

エ 計画書（様式自由）

別紙「委託仕様書（案）」を参考に、作成し提出すること。

様式は特に定めないが、A4用紙を縦に用いること（図表等についてA3を用いることは可能だが、A4版に折り畳むこと）とする。

オ 業務実施体制（様式自由）

様式は特に定めませんが、A4用紙を縦に用いること（図表等についてA3を用いることは可能だが、A4版に折り畳むこと）とする。

カ 見積書（同様式5）

(3) 提出期間

令和3年6月15日（火）～18日（金）必着

※ 期間を超えたものは、いかなる理由をもっても受け付けない。

(4) 事前質問

審査書類作成に関する事前質問は、上記「3 参加申請」を行った者のみが行えるものとし、令和3年6月1日（火）～8日（火）午後5時までに、後記「9 問合せ及び提出先」へ電子メールにて送信すること。様式は自由だが、申請者名及び連絡先を明記すること。また、件名は「KYOTO STEAM 海外広報業務に係る質問」とすること。回答は、質問者全員に対して、令和3年6月14日（月）までに電子メールにて行う。

5 審査

実行委員会において、提出書類の審査を行い、委託候補者を選定する。

審査の具体的な審査方法及び審査項目等については、別紙「審査方法及び審査項目」のとおり。

6 選定結果の通知等

審査結果は、令和3年6月下旬に、参加者全員に電子メールにて通知するとともに、公式ウェブサイトにて公表する。審査結果についての異議申立は受け付けない。

7 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しない。
- (4) 提出期限以降における全ての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けない。
- (5) 提出された書類に不定、著しい不備、虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の予算に変動があった場合、委託金額及び業務内容を変更する可能性がある。

8 主なスケジュール

- ・ 募集公告 令和3年6月1日（火）
- ・ 参加申請 令和3年6月1日（火）～4日（金）午後5時必着

- ・事前質問受付期限 令和3年6月1日（火）～8日（火）午後5時必着
- ・質問回答 令和3年6月14日（月）まで
- ・審査書類提出 令和3年6月15日（火）～18日（金）必着
- ・提案書類審査 令和3年6月下旬を予定
- ・審査結果通知 令和3年6月下旬を予定
- ・契約締結 令和3年7月下旬を予定

9 問合せ及び提出先

〒606-8536

京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1（京都市国際交流会館内）

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会（担当：上村・安河内・皆越）

（平日 午前8時45分～午後5時30分／土日祝除く）

電 話 番 号：075-752-2212

電子メールアドレス：info@kyoto-steam.org